

## 施策評価調書(27年度実績)

施策コード I-10-(1)

政策体系	施策名	移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進	所管部局名	企画振興部	長期総合計画頁	83
	政策名	コミュニティを維持する移住・定住の促進	関係部局名	企画振興部、商工労働部、農林水産部		

### 【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	UIJターンのための きめ細かな情報発信や支援	移住の受け皿となる仕事づくり	移住後の定住対策の促進	定住につながる空き家の利活用の推進
取組No.	⑤			
取組項目	移住・定住を促進する新たな展開			

### 【II. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	移住施策を活用した移住者数(人)	①②③	H26	292	350	454	129.7%	600	750					
ii	空き家の利活用数(累計)(戸)	④	H26	24	40	262	655.0%	200	400					

### 【III. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	移住コンシェルジュの追加配置や移住相談会の開催回数を増やしたことに加え、移住専門誌等の活用や移住者紹介冊子の作成などにより、情報発信にも努めたことにより、目標値を上回る移住者数を達成した。	達成
ii	達成	空き家バンクとの連携が強化された結果、空き家の利活用が進み、目標値を達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・東京に移住コンシェルジュ1名、県庁に移住サポーター3名を配置し、相談体制を強化するとともに、東京、大阪、福岡等で延べ28回の移住相談会を開催するなど体制を強化した結果、相談件数は、H26年度と比べ、約4倍の838件と大幅に増加した。
②	・本県の強みである産業集積の厚みや市町村との連携による迅速なワンストップサービスを活かした企業立地活動に積極的に取り組んだことにより、30件の企業立地があり、601人の新規雇用に結びついた。 ・農業分野では、H27年度に20件の企業参入があり、199人の新たな雇用が見込まれている。
③	・ふるさと回帰・地域活力づくり連絡会議や空家対策検討会において、実務に関する相談や情報共有が出来る場を設け、県及び各市町村相互の連携を深めた。
④	・空き家に対する改修補助のために、空き家バンクに登録することを新たに要件としたことで、改修された良好な空き家の登録戸数が増え、空き家の利活用に繋がった。
⑤	・国の新しい政策に迅速に対応した結果、政府関係機関の地方移転に関し、国際交流基金の一部事業である「日本語パートナーズ事業」の移転方針が正式決定された。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①③	ふるさと大分UIターン推進事業	78,407	A	継続・見直し	12
②	企業立地促進事業	453,585	A	継続・見直し	104
	企業等農業参入推進事業	28,747	A	継続・見直し	135
④	移住者居住支援事業	38,975	C	継続・見直し	13

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 (H27.12)</p> <p>・島根県が人口の1%の移住者を毎年受け入れるという政策を進めている。移住者の受入れの上位は鳥取県・島根県だが、大分の方が気候や食、住環境などはさらに素晴らしいと思う。そのポテンシャルを生かし、移住政策に本腰を入れるべき。県と市町村、各種団体が連携してやるのが重要。移住の受入れのポイントの1つは仕事。一部の自治体では農林水産業で受入れを進めているが、手間を惜しまずやってもらいたい。もう1つは地域のあたたかい受入れも大事。いろいろな相談に応じて支えることを推進すべき。例えば、東京に窓口をつくり、そこに行けばいろいろなことがわかるといったようなものができるといい。</p>	<p>○第1回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 (H27.12)</p> <p>・移住者の居住支援事業について、移住をすんなりしやすい方は手に職や技術を持っている芸術家等が多い。一般の会社員などは仕事がネックになってこの足を踏むという状況が見受けられる。移住定住のセミナーでも、家の紹介はあっても仕事の紹介はないので次に進めないという状況がある。移住・定住の場合は、職の案内も同時にしていかなければダイレクトに結果がつかないと思う。</p>
--	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・移住・定住に関して、各県外事務所に移住サポーターをそれぞれ1名ずつ配置し、各地で毎月相談会を開催するとともに、移住ニーズの高い、県外の子育て世代に働きかけを行うため、新たに「30歳同窓会」の開催など掘り起こしを強化する。</p> <p>・新たな取組として、空き家を改修し、宿泊体験できる施設を整備する市町村を支援することで空き家の更なる有効活用を図るとともに、移住希望者の不安の解消にもつなげ、移住を後押しする。</p>